

Title	英国の二大党制と労働党 ( 二 )
Sub Title	
Author	占部, 百太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.3 (1920. 3) ,p.371(69)- 393(91)
JaLC DOI	10.14991/001.19200301-0069
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200301-0069">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200301-0069</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ることありと雖も我出兵が報復の意に出でたるものに非ざること云ふまでもなし。之を要するに日本の西比利亞出兵及び駐兵は國際法上の理論を以てしては如何なる理由を附會して之を辯明せんとするも遂に成功するの望ある可からず。一昨年七月の日米共同出兵の最初より日本の行動は徹頭徹尾不法の譏を免かれざるものと斷言するを憚らざるなり。(終)

## 英國の二大政黨制と勞働黨 (二)

占部百太郎

### 五

既に述べたる如く、第二十世紀の初頭まで自由統一兩大黨交立制度が完全に行はれ、愛蘭國民黨が第三黨として其の間に介在して、時に友黨たる自由黨との提挈を脅威したことはあつたけれど、この所謂 Machine Politics の原則は搖く可くも見へなかつた。所が一九〇五年此の形勢に一轉機が來つた。其れは勞働黨の樹立である。勞働黨は何人も未來ある政黨と認むる所である。左れば此の前途多望なる新政黨が今後如何なる發展を遂げ、而して如何なる態度を採る可きやは、英國の政治を研究する者に取つて、最も興味ある問題であらねばならぬ。然し勞働黨を研究すると云つても、産業、經濟の方面から觀察することは私の目的ではない。私は唯だ勞働黨が如何なる要素から組織せられて、其の短い歴史の間に如何なる政

治的活動を試み來つたかを概述して、以て今後に於ける英國政黨界の趨勢を觀測する資料に供しやうと思ふに過ぎないのである。

英國に於ける近世的労働運動の起原は一八六七年の第二回選舉法改正直後に在ると云つて可い。其の以前と雖、勿論労働者の不平疾苦は常に絶へなかつたけれど、其等の不平疾苦は政治的團體の運動となつて現はれなかつた。所が同選舉法に據つて都市の労働者に選舉權が與へられた。既に立法に參與する權利が配與せられた以上、舊來の政黨と雖、労働者の運動に冷淡なるを得ない。左は云へ、當時の労働者の運動は労働組合とか、一時的労働者の團體とかの偶發的運動に過ぎずして、恒久的團體運動でなかつたから、未だ今日の如く一國の政治に大なる影響を及ぼす程のことはなかつた。英國は最も早く産業革命の起つた國であるから、最も早く労働運動の起りさうに見へて、反つて此の點に於て他の佛獨等大陸諸國に先むせられたには、英國に特有なる事情があつたからである。

英國に労働運動が夙に起る可くして起らなかつた理由は、種々あるであらうが、其の重なるものは、英國人の國民性と、及び英國特有の産業状態である。英國に

社會主義繁昌せず、随つて又英國に於ける労働運動の非社會主義的で非革命的なる所以は、英國人が天性理論を好まず、實際的であつて、又保守主義者であるからである。成る程券狀黨 (Chartists) の運動は革命的運動の如く見へたけれど、是れは主として一八三二年の選舉法改正に際し、投票權の分配に漏れた一部不平労働者等が、佛國二月革命の影響を受けて暴發したものに外ならなかつた。券狀黨の運動が主義のプロバガンダでなかつた事は、一八四八年の大舉請願の失敗後、全然運動の跡を絶つた事實に徴しても察知することが出来る。已に一八三四年の救貧法 (Poor Law) 改正に依つて労働者は多少慰安を得たるのみならず、一八四六年の穀物令撤廢は労働階級に安價なる食物を供給するを得るに至つた。而して一八六七年の選舉法改正以來、英國の兩大政黨は労働者の投票を獲得せむが爲、選舉毎に社會政策を約束し、國會に於て着々労働者を保護する法案を決議した。即ち衛生的設備、労働時間の短縮、又は婦人や兒童を激しい労働に使用せざる等、工場に關する法律の漸次改正を見たる次第である。此の如くして英國労働者の地位は改善せられ、其の勞銀は増加して、比較的に彼等の疾苦は救濟せられたのである。

英國の労働者は大陸諸國の労働者に見るが如く、政治家の一時的人氣を博する理論や、政黨の外見上立派なる主義綱領に迷はざるゝことなく、實行の出來さうもない言論には耳を傾けない。殊に農業労働者の間には、今日尙ほ封建の領主たる貴族を尊敬する風が残つて居る位である。故に一般労働者の地主、資本家に對する關係は、獨佛諸國に於けるが如く、必ずしも仇敵の間柄ではなかつた。夫れで彼等は自己の状態を改善せむが爲、政治的組織の力に依らず、又社會主義的手段にも出でないで、他の二個の方法を以てしたのである。其れは(一)労働組合(Trade Union)と(二)消費組合(Co-operative Society)であつた。英國労働者の消費組合事業は、唯だ物品の購買及び分配のみに止まらずして、今や物品の製造並びに銀行事業すら企つるに至り、其の成績の顯著なるものがある。併し是等は純然たる經濟問題であるから、茲に論述する限りでない。所が労働組合の運動は英國労働運動の最も重要な部分を占めて居る。英國は労働組合の發源地で、今や一世紀以上の歴史を有し、従つて其の組織の整頓せること世界に冠たりと稱せられて居る程である。然し労働組合の歴史に溯つて、其の大要を述ぶることすら到底此の一小論文の能く

する所でないから、今は唯だ労働黨の運動と關係する點のみに限つて之に説及ぼすの外はない。

## 六

英國の労働黨が獨立の政黨となる迄、國會に於ける労働者の代表者は、自由黨の急進派(Radicals)に屬するものが多かつた。一八六七年第二回選舉法改正が遂げられたとき、労働の代表者として二名の候補者が立つたけれど、何れも落選した。然し自由黨の多くの候補者は新たに選舉權を得た労働者の投票を獲むが爲、其等の利益を主張する底の政綱を宣言す可く餘儀なくせられたのである。一八六九年の労働組合大會は國會に労働の代表者を送ることを公宣し、其の目的を遂行せむが爲、労働代表同盟(Labour Representation League)を造つた。一八七四年の總選舉には十三人を下らざる獨立の労働候補者が現はれて、其の中の二人だけは當選した。労働組合が醜金して、労働候補者に初めて公然の援助を與へたのは、實に此の時であつた。所が一八七五年國會を通過した法律は、實に労働組合に取つて「大憲章」とも稱す可きものであつた。即ち此の法律に據て労働爭議に際し、張番をして

平和的に勸説することの権利が承認せられたのみならず、労働争議に際し、團體に依つて爲されたる如何なる行爲と雖、其の行爲が單なる一個人の行爲として不法ならざる限り、不法と考量せられざる事、又は同一行爲が他の人に依つて爲されるとき不法ならざる限り、労働者の行爲に限つて不法と考量せられざる可き事を制定した。かくて労働組合は多年熟望して居た協同の権利を獲得したのである。此の法律が労働運動に氣勢を加へたること云ふ迄もない。一八八〇年の選挙には労働議員の数が三名となり、一八八五年の選挙には十名に増加したのであるが、これは其の前年の選挙法改正(十九世紀に於ける三回目の改正)に據つて、農業労働者に選挙権が與へられた事も、一面の理由であつた。一八八六年の選挙に三名を減じて七名になつたが、其の年から一八九二年までに亘つた國會に於て、實際労働者を代表した議員の團體は十二名の多きに上つたのである。と云ふのは五名の議員は自由黨の急進派に屬して労働組合と關聯して居なかつたけれども、彼等の労働者に對する同情は七名の労働組合の代議士と國會内で一致の行動を取らしめたからである。恰も此の時期に際して、從來の熟練職工から成つた所謂 "Old

Unionism" に對して、無熟練職工をも熟練職工と均しく網羅するを主義とした "New Unionism" なるものが勃興して來た。是等の新労働組合は單なる同盟罷業が労働者の疾苦を救済するに足らざるが故益、政治的手段に依頼するの必要を唱道すると同時に、當時英國に於ても漸く勢を得來つた社會主義の洗禮を受けて、次第に資本家に對して攻撃的態度を採るに至つた。一八八八年の倫敦瓦斯労働者の同盟罷業と、一八八九年の一層大仕掛なる倫敦船渠職工の同盟罷業とが、又此の時期に屬することを思へば、此の時期が労働運動の歴史に取つて如何に重大なる意義を有するかと察せらるゝであらう。一八九二年の總選挙後、労働議員の数は十六名に達した。

一八九二年の選挙後まで、未だ労働「黨」と云ふが如き者はなかつた。労働議員は單に地方々々の労働組合から選出せられて、他の選挙區との間に政略上の交渉等はなかつたのである。所がこれより先、一八八〇年に社會民主的聯合(Social Democratic Federation)が成立し、四年後にはフェビアン協會(Fabian Society)が組織せられた。前者はカール・マルクスの教義を全然信奉する過激社會主義の團體で、先頃ク

レマンソンの傳を書いたエチ・エム・ハインドマンが其の首腦である。週刊雜誌 Justice と月刊 The Social Democrat を機關として、プロバガンダに努めて居るけれど、多くの黨員を贏ち得ないやうだ。後者はシドニー・ウエップ、ジョー・バーナード・ジョー、エチ・ジョー・ウェルス、グラハム・ワラス等の學者、記者、僧侶等重もに中等社會から成る團體で、マルクスの教義の多くを排斥して居ると同時に、土地と工業資本の國有若くは市有を主張する。古羅馬の英雄に因むだ其の名稱が示せる如く、此の團體は政黨を組織せず、活動の時到来まで徐ろに機會を待つもの主義で、夫れまでは唯だ講演と新聞雜誌及び小冊子を利用して、社會主義を中等社會及び上流社會に宣傳することに力めて居るが、其の英國の社會に及ぼす勢力は非常なものである。大戰前に於ける自由黨政府の行政改革及び立法的施設は、此の協會の主張と立案に繋るものが多い。其の機關雜誌には New Statesman がある。是等兩團體の設立は、英國労働者の政治的運動に一生面を拓いた。而して社會主義と労働との兩勢力を結合せむとの最初の眞面目なる努力は、一八九三年一月ブラットフォールドで開催せられた會議に於て爲されたが、其の結果は即ち獨立労働黨 (Independent Labour Party)

の設立であつた。この會議には、多數の地方労働團體や、社會民主的聯合や、フェビアン協會からの代表者が出席したのである。新政黨の目的は「生産、分配、交換の機關の共同所有と支配」の促進に力めて、而してこれが實行の方法としては「獨立労働黨の目的を賛成し、嚴に其政策を守ることを誓へる人士を庶民院に代表せしむる」に在る。當初に宣言せられた獨立労働黨の政綱中には、(一)一般八時間労働(二)超過時間労働、個數賃金 (Piece-work)、及び十四歳以下の兒童の傭使の禁止(三)疾病、不具者、老衰者の國家保護(四)各程度の教育の自由且つ非宗派的なる事(五)不勤勞所得は殆ど全く課税として國家に徴収する事(六)武備撤廢等の條項が含まれて居たが、後には婦人選舉權、國會の任期を三年に短縮する事、及び酒類販賣並びに病院を都市にて管理する事等が加へられた。此の如く獨立労働黨は比較的穩和なる社會主義者の團體であつたけれど、其の黨員は最も盛むなる時にても二萬人を出でざる程で、一八九五年の選舉には二十八人の候補者を立てたにも拘はらず一人も當選しなかつた。其の首領のケーア・ハーディーでさへ落選したのであるが、これは一九〇〇年に當選したので、獨立労働黨は初めて代議士を國會に送るを得た。尤も同

黨は地方議會の選舉では著るしい成功を収めて居たのである。

## 七

獨立労働黨の主義は社會民主的聯合の如く過激なる社會主義ではなかつたけれど、尙ほ労働組合員の多數を網羅するには餘りに社會主義に傾いて居た。仍で一八九九年の労働組合大會で、有ゆる消費組合、労働組合、社會主義者及び其他労働者の團體にして、國會に労働議員の増加せむことに協力する者の團體を組織する運になつた。此の團體には獨立労働黨は加入したが、社會民主的聯合は最初加入して中途脱退した。其れは黨の基礎を階級戦争と社會主義の承認の上に置く可しとの提議が否決せられたからである。労働代表委員會(Labour Representation Committee)とは此の團體の名稱である。此の團體の目的は「國會内に特殊の労働議員の團體を立て、院内幹事を置きて各自政策の一致を圖らしめ、而して其政策は労働の直接利益の爲法律の制定を遂げむとするに方つて、一時如何なる黨派との協同をも容易ならしむに在り」と宣言せられた。此の團體の發展は極めて急速であつた。労働代表委員會は設立の當初から順潮に進展したのであるが、恰もタフ・ヴェール

ル鐵道會社判決事件が持上つて非常に労働組合員を刺戟した。タフ・ヴェール鐵道會社は一九〇一年其の使用人から成る労働組合の同盟罷業中に與へた損害及び會社の傭人新募集を停車場に見張して妨害した事とに對して労働組合を訴へた。英國の最高法院たる貴族院は、労働組合員が個人としての行爲は全體としての組合が責任を負はねばならぬとの判決を下した。此の判決は全國の労働組合をして、組合員の何者かによつて損害を與へられたと思料する傭主から損害要償の訴訟の目的たらしめ、従つて労働組合の基金は支拂の義務を負はざるゝ事となるのである。此の裁判事件と、統一黨政府が南阿に支那労働者を輸入した事と、ジョセフ・チェンバレンの關稅改革論とは相待つて、一九〇六年の總選舉には、労働代表委員會から二十九名の代議士を出さしめたのである。是等は鑛業者團體と關係ある十一人及び自由黨中の急進派に屬する所謂 Liberal Labourites 十四人とを合せて、庶民院に於ける労働議員は總計五十四人の多さに達した。自由黨は當時單獨にても過半数を占めて居たけれど、從來労働議員と提掣して其の後援を受け、且是迄の約束もあつたので、左程過激ならざる労働議員の要求には敢て反對は

しなかつた。一九〇六年は實に英國労働黨に取つて一大紀元を劃するもので、此の時から労働者を保護する法律は續々と制定せられた。前述タッフ・ヴェール判決を翻へした労働組合及び労働爭議律(Trade Unions and Trade Disputes Act of 1906)は劈頭に國會を通過したのである。

此の如くして労働代表委員會は當初の目的を達したので、一九〇六年其の名稱を改めて單に労働黨("Labour Party")と命名した。労働黨の代議士に對しては、黨議に服従せざる可からざる嚴重なる制裁があつた。即ち彼等をして黨議を遵守せしむ可き擔保は、黨の基金から支給さるる歳費二百磅であつた。此の如く國會内に於ては、労働黨は渾然一致したる政黨であつたが、本來それ〴〵社會上の理論を異にしたる人々が共同の行動を採らうと云ふ考から成立つた黨派であるから、自から妥協を基とし、従つて其の黨則中にも、國會に於ける労働の直接代表を支持する事以上に、何等の目的も示さなかつた。而して國會外にて、單に労働組合其他の團體の漠然たる聯合に過ぎなかつた。労働黨が他の労働者の政治的組織に比較して繁昌して居るのは、要するに其の組織の緩くして窮屈ならざる點にある

のである。而して一九一二年に此政黨に屬する者が百五十萬人と計上せられた。既に労働黨てふ政黨の樹立せられた上からは、從來の自由統一兩大黨に取つては一敵國を加へたのである。統一黨の議席も、自由黨の夫れも、常にこれが爲に挑戦せられ奪取せらるゝ憂を免れない。兩大政黨の間に於ける政權交互獨占の企畫は、茲に破られたのである。實に英國政黨政治の歴史に一大時期を劃するものと云はざるを得ない。

労働黨は設立の當初に於ては、社會主義を其の綱領の中に加へなかつた。此の政黨が當時急速の勢を以て發展したのは、此の如く社會主義から疎隔したることが一原因を成して居たのであつた。所が一九〇七年の大會で、労働黨は「民主主義的國家の下に社會全體の利益の爲に支配せらる可き生産、分配、交換の機關の社會主義化と並びに、資本主義及び地主々義(Land-Lordism)の支配より労働の完全なる解放に加ふるに、男女兩性間に於ける社會的及び經濟的平等を宣言する決議をした。是れは勿論社會主義的宣言に外ならざれども、然も最も穩和なる社會主義であつて、此の宣言の一般的結果は、黨勢を減ずるよりは、寧ろ反つてこれを増進した。

現に労働黨に屬する國會議員の過半は公々然たる社會主義者である。

爾後ウェストミンスターに於ける労働議員の團結は漸次鞏固を加へ來つたのであるが、一九一〇年一月と十二月二回の總選舉で、幾分の議席は失はれた。同年以後一昨年冬迄庶民院に於ける労働議員の數は、四十二人から四十五人の間を下して居た。此の中過半は労働黨に籍を有し、其他は獨立の労働團體の代表者か、然らざれば、産業上の問題では労働黨と提挈する自由黨の一分派たる所謂自由黨労働團體(Liberal Laborites)であつた。自由黨内閣は一九一〇年の總選舉以後、辛うじて統一黨と拮抗するに足るだけの人數を國會に維持して居たので、爾來労働黨と愛蘭國民黨の後援を藉らねばならなかつた。これが爲、労働黨が其の頭數に不相應なる勢力を政界に占めたる事云ふ迄もない。

## 八

一九一四年八月英國は對獨大戰に参加した。勿論非戰主義なる労働黨と雖、國家の危急存亡を顧みない程に過激なる社會主義に感染しては居なかつた。仍で第一回の連合内閣にも、労働黨は舉黨後援することに一致し、其の領袖の二三は内

閣に席を占めた。英國政府が歴史的慣例を破つて強制徴兵令を布くの止むを得ざるに至つたとき、労働組合や、其他の社會主義的團體では、多少反對の聲を揚げたけれども、結局ロイド・ジョージに説服せられて、一九一六年末に改造せられた軍事内閣にも、ヘンダーソンが労働黨を代表して入ることになつた。ジョン・バーンスが戰争前のアスキース内閣に地方院總裁として臺閣に列したるは、労働黨の代表者としてではなかつたので、労働黨の代表者が正式に内閣に列して大臣の俸給を受くるやうになつたのは、今回の戰時内閣からであつた。尙ほ一九一一年の國會法に依つて、國會議員は四百磅の歳費を給せらるゝやうになつたが、これは往々フロックコートさへ有たない労働議員をして紳士の態面を保たしむる趣意もあつたのである。然し有名なる一九〇九年のオスボルン事件、即ち労働議員が労働組合員から醸集せられた基金の中から手當を支給せられ來りたる慣例を不當として起された、一労働者オスボルンの訴訟に對して貴族院の彼に對する有利の判決も亦、議員に歳費を支給するに至らしめた動機であつたのである。國會議員が院外なる團體から扶養せらるゝことの弊害たるや、云ふ迄もない。

労働黨は一九一八年一月ノットティンガムの大會に提議せられ、其れから一月後倫敦で開催せられた會議に於て、事實全會一致を以て採用せられた決議を以て、其の黨則に改正を加へた。是れは主として、同年二月法律となつた新選舉法 (Representation of the People's Act) に依つて、新たに八百萬人の多數女子六百萬人男子二百萬人が選舉權を賦與せられた事が動機となつたのである。即ち新たに選舉權を獲得した是等多數の男女を成る可く労働黨に吸引せむが爲であること云ふ迄もない。別言すれば黨則改正の目的は、労働黨をして一層國民的たらしめ、階級と職業の區別なく、手若くは腦に依て働く凡てを包含せむと云ふに在つた。前に述べたやうに、労働黨從來の組織は労働議員に對してこそ、院内に於て多少嚴重なる紀律と制裁はあつたけれど、院外に於ては元來労働組合や其他社會主義者の團體等の漫然たる聯合であつたので、個人としての男女の入會には餘り重きを置かれなかつた。仍で今度の黨則改正に依て、今後労働黨を組成する團體は、聯合の労働組合、各社會主義の協會、各消費組合、各都市の労働評議會 (Trades councils)、各地労働黨 (Local Labour Parties) から成るの外、労働黨 (National Labour Party) の爲、好むで其の目的

を贊助し、其の組織に寄與せむとする個人としての男女の入會を歓迎する事にせられた。即ち從來は主として團體と團體との聯合であつた組織をば、今度の改正に依つて、個人の會員をば黨の主要なる分子と改めたのである。従つて個人として男女が加入するに就て幾多の便利が與へらるゝ事になつた。

此の如く其の黨則を改正して、大に面目を新たにした労働黨(一九一八——一九年度の調査に據れば黨員總數三百〇一萬三千百二十九人)は、一昨年末の總選舉に約四百人の候補者を立て、全國各地に激烈なる競争を試みたのであるが、其の結果は前述の如く、六十三人の當選者を見たのみで、當初の企畫通りに行かなかつた。然し労働黨が一昨年の總選舉で豫期の成績を挙げ得なかつたのは、自由黨のアスクィス派が慘敗を遂げたのと略、同一の理由に出づるので、要するにロイド・ジョージをして講和會議に英國の利益を充分獲得せしめやうと云ふ主戰論者の勝利の反影であつたのである。此の一例を以て労働黨の勢力を測定せむとするは決して當を得てないと思ふ。

## 九

上に述べたるが如く、英國の労働黨は近年殊に大戰以來急速の發展を遂げたのであるが、是れは黨の主義綱領とする、從來の歴史的政黨の聲明せざる高大なる理想が、社會最多數の理想と共鳴する所あるに由るのである。夫れで労働黨の味方は労働者や労働黨に籍を置ける者ばかりでなく、冷ねく社會の各階級に亘つて居る。即ち學問ある者、才藝ある者、餘暇ある者、否、貴族富豪の間に於てさへ、其の同情者は發見せらるゝのである。労働黨は之を從來の政黨に比べて、一層徹底したる主義綱領を掲げ、黨の黒幕會議の拘束を受くること少なく、個人的慾求から煩さるゝこと少なく、一黨の援助を賣るが如き虞れ少なく、而して外交に於ても内政に於ても一層健全なる民主主義である。即ち労働黨は其の歴史の新らしいだけ夫れだけ、傳説に捉はるゝ所少なきことは疑を容れない。是れは確に此の黨の長處と云ふことが出來やう。

此の如く各種の長所を有して居る英國の労働黨は、將來自由統一兩大黨の間に立ちて、獨立の大政黨として進歩發達することが出來るであらうか。是れは多少の疑問である。戰後世界改造の機運に際して、夫の如く大戰の爲めに犠牲を拂つ

た労働階級が今日の如き勢力を占むるに至つたのは當然の趨勢である。然し戰後の動亂止むで、社會の秩序回復したる後まで、労働階級は今日の優勢を維持することが出來るであらうか。

英國の労働黨は前述の如き各種の長所を具ふると同時に、普ねく世界の労働黨に共通なる欠點あるを免るゝことは出來ない。夫れは英國の労働黨が主として労働階級の利益を主張するを公言する事である。労働黨の直接の強い所もこゝにあれば、恒久的弱點もこゝにある。強味と云ふのは、即ち一國に於ける最も多數階級の投票者の直接の利益に訴ふることに在る。弱點も亦同一の理由に出づる。然も其の弱點たるや、世界を通じて一團としたる労働運動全體に關する弱點である。即ち公然一階級の利益を基礎とする倫理の制度は、其の當時に於ける要求が何程正當であつたとしても、永久に亘つて人類の賞賛を博し得ないからである。労働黨の領袖は到る處「ディレンマ」にかゝつて居る。若し彼等が總ての人民に彼等の向上心を適用するとしたならば、彼等は社會主義者となり、各人を同一の狀態に置いてはじめて彼等の「ユトピア」を實現することが出來やう。是れは倫理上正

當の事である。然も英國では労働階級にすら是れは適用せられないのであるから、其他の社會に實行す可らざること勿論である。若し彼等にして、社會主義を行はないで、惟り労働階級の事をのみ考慮するとしたならば、彼等の畫策は大體に於て協同的利己心 (co-operative selfishness) に基くものである。所が英國に於ける労働黨は縱令彼等自から欲するとしても、社會全體の利益を圖るの計畫を採用することは出来ない。何となれば、これが爲其の後援者の大部分を失ふ虞れがあるからである。尤も近年多少傾向は變つて來たけれど、英國人は元來實際的で、保守主義で、社會主義の如き理論は好まない。英國の労働黨が社會主義の色采を帯べるに拘はらず、尙ほ全然社會主義の團體にならない理由は、此に在るのである。

斯く觀察し來ると、英國の労働黨が將來獨立の大政黨として永續するに不可なる傾向が二個ある。其の一は英國の議院制度は第三黨の隆勢を不可ならしむる事である。大戰は英國政黨界の分野を混亂せしめ、兩大政黨何れも朝野兩派に分離し、其他種々の小黨小派が簇生したけれど、これは一國の大危機が生むだ一時的現象で、戦後の動亂治まり、社會の秩序回復するに至らば、纏て英國政黨界のパー

ティーラインも多少整理さるゝであらう。再三述べたやうに、大戰前若くは一九〇五年以前のやうな二大政黨交立の制度が其の儘、英國に復古するとは思はれぬけれど、元來保守主義の英國に二世紀以上の歴史を有した二大政黨が、今度の大戦を機會に此の儘分裂して了はうとは、何としても信することが出来ない。聽ては從來の歴史を繰返して、ロイド・ジョージ一派は統一黨と合體し、統一黨中の在野黨がアスキース一派の自由黨と提携する等の合縱連衡が行はれて、又々二大政黨が朝野に對峙する時が到來するであらう。此の間に立つて、労働黨が勢力を擴張し、兩大政黨の地盤を奪取する事は甚だ困難である。選挙法の改正は労働黨の發展に好都合であることは勿論であるけれど、これが爲俄かに労働議員を加ふる能はざるは、一昨年の總選挙の結果に徴しても明白である。況や労働黨の主張する政策の大部分は兩大政黨殊に自由黨の方で其の重なるもの、第三黨をば政府黨と反對黨とてをや。要するに労働黨の發展の障害たるものは、第三黨をば政府黨と反對黨と何れにか吸収せむとする傾向である。其の二は労働黨を組成する各分子の間に調和を保つの困難なる事である。前に述べた英國の労働黨が進むで社會主義の

政黨となる能はざる所に、労働黨内の不調和が在る。労働黨を組成する最大の要素は労働組合である。所が社會主義の理想は労働組合員多数の賛成する所でない。而して労働組合員の多数は自家生活の疾苦を直接感ずるに非れば、政治に熱心しない者である。此の他労働黨を組成して居る各消費組合とか、各都市の労働評議會とか、婦人労働團體とかの錯雜紛糾したる各自の利益を調和することは、中々容易の業ではない。労働黨の弱點は即ち此處に存するのである。

労働黨の長處と弱點とを斯く對照して、其の前途に幾多の難關が横はつて居るに拘はらず、兎に角此の黨が將來ある政黨たることは何人も否認する能はざる所である。労働黨にして、將來英國の第三黨として自由統一兩大黨の間に介在し雄を唱へむと欲するならば、是等歴史的政黨の弊害を避くることに努めねばならぬ。即ち一部少數者をして野心を遂げしむる誘惑を防遏し、又は前述の如き實際上の障害は多少あるとしても、單に労働階級の爲めのみと云はず、普ねく全體の階級、全體の國家の利福を増進することを目的として精進せねばならぬ。労働黨が從來の政黨の如く、國家の公器たる官職を濫授し、或は爵位榮稱を好餌として黨派の基

金を造るが如き事なく、専ばら其の黨員の醜金を以て獨立自營する點は、確かに美點として推奨す可きであるから、飽く迄も此の態度を維持せむことが、此の黨の前途を多幸ならしむる所以であらう。晩近、労働黨の領袖の二三が榮稱を獲得したる如きは、斷じて此の黨の將來の爲に取らざる所である。(完)